

2011年冬号

こんにちは

市教組です!

熊本市教職員組合

## 他の政令市と共に

政令市の教職員組合で構成される協議会にオブザーバーとして現在参加し、情報交換をしているところです。

札幌市にて、市長教育長の挨拶を受ける



これまでの視察地

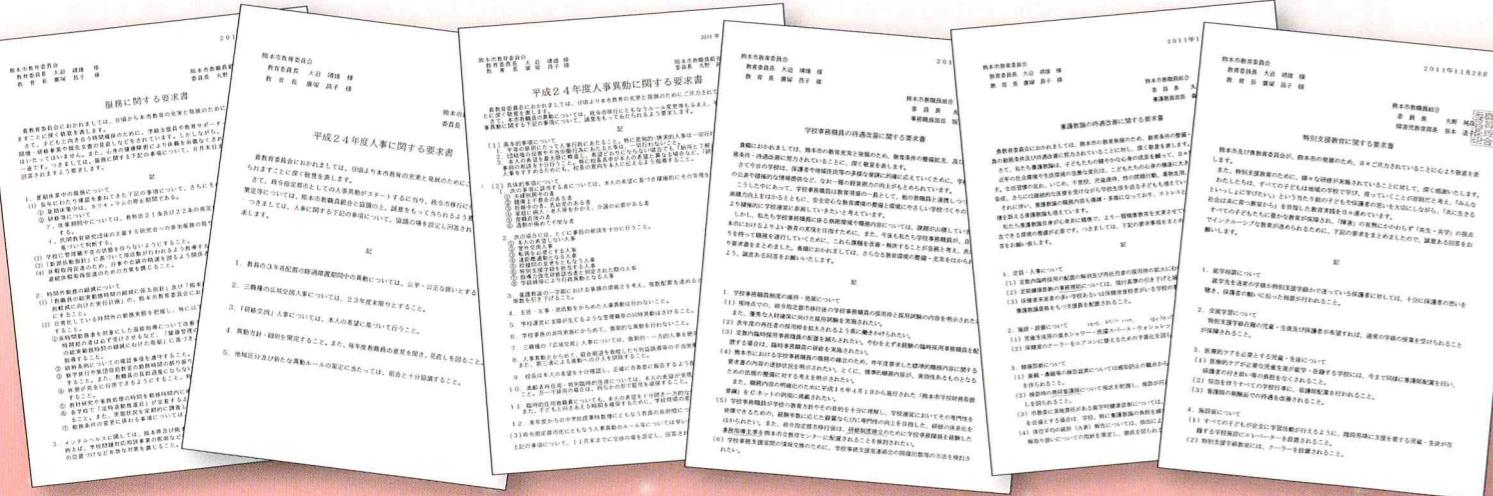


## 他の政令市でできていること

- 生徒指導担当の加配
- 日本語教育担当の加配
- 小1・中1ギャップのための加配
- 栄養職員の全校配置
- 不登校担当の配置
- 保健室登校支援（養護教諭資格者の派遣、保健相談室設置）
- 再任用希望者の原則任用と現任教務での勤務
- 校門の防犯カメラ設置
- 緊急時校内連絡システムの整備
- ジャージ・白衣等の貸与
- 校内研修の支援（学校3万円～）
- 校医検診に伴う看護師の予算化
- 滅菌した検診器具の学校配達
- メンタルヘルス事業（研修、ハンドブック作成、出張カウンセリング、休職者オリエンテーション、職場復帰支援に伴う非常勤講師の配置）
- 産業医による職場巡回



熊本市教組でも 改善を求めて 要求書を提出し、交渉・協議をしています。



サービスに関する要求書

平成24年度人事に関する要求書

平成24年度人事異動に関する要求書

学校事務職員の待遇改善に関する要求書

養護教諭の待遇改善に関する要求書

特別支援教育に関する要求書

熊本市教職員組合

ご意見・ご質問等をお寄せください

〒862-0976 熊本市九品寺1丁目11-4

TEL 371-2711 FAX 371-8348

## 自分たちのくらしを守る 年末確定交渉 (主なものだけ)

※県の総務部長と県公務員労働組合共闘会議(県教職員組合・高校教職員組合・県職員組合)との交渉

第1回総務部長交渉 2011・11・10

### 現給保障については2012年度も継続する

- ★3% 3年間の県独自給与カットの終了は、はっきり言えない
- ★県人事委員会の勧告どおり、4月にさかのぼって給与カット



第2回総務部長交渉 2011・11・19

★3% 3年間の県独自給与カットは  
**2012年3月で終了!!**

★県人事委員会の勧告どおり  
**ただし、4月～11月は  
さかのぼらない**



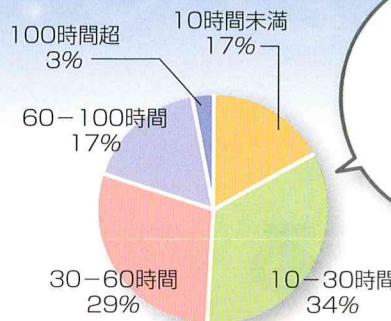
(8ヶ月分で平均14000円引かれずにすみました。)

組合だけが、交渉ができます。  
組合は、教職員の生活を守るためにがんばっています。

# お世話になりました 職場アンケート

今年も職場アンケートへの取り組みお世話になりました。多くの分会から、未組織者の方も含めて500名以上のアンケートが集まり、厳しい状況の中で働いている実態が見えてきました。

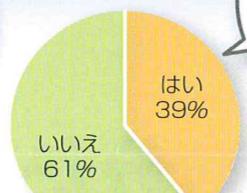
## 1ヶ月の超過勤務の時間



## 業務の負担軽減や総実勤務時間の縮減が進んでいるか



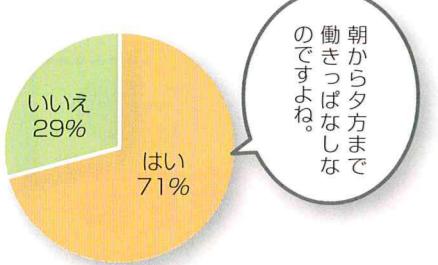
## 年休や病気休暇が取りにくい



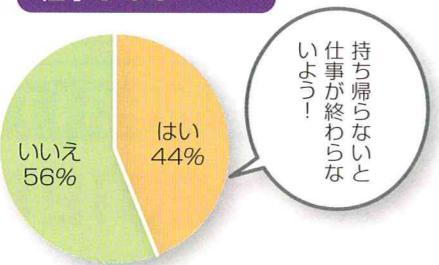
縮減というよりはますます負担増といいますのが実態です。

まわりの方も忙しくしてどうでとりに忙しいです。

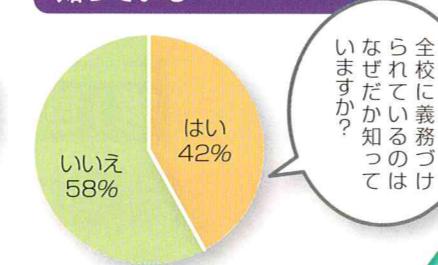
## 休暇がとれない



## 過度な持ち帰りの仕事がある



## 衛生管理者・衛生推進者を知っている



## 自由記述欄のご意見から…

- 部活動の負担が非常に大きいです。他県のように社会体育部活・社会文化部活になれば、負担がかなり軽減されると思います。
- 保護者対応に悩むことが多く、精神的にも肉体的にも負担が重く、疲労がたまっていくばかりです。
- 学びノート教室は、本当に必要でしょうか。放課後ということで、担任はバタバタした状態で、子どもたちも疲れて集中力もない中、しかたなく行っています。教材研究や個別指導、教育相談などに時間を使いたいのですがそれもできません。
- 駐車場有料化は絶対反対です。学校とその他の公共施設と同じと考えることがおかしいと思います。校外勤務や出張、家庭訪問と、自家用車を公用車代わりに使っている実態を広く知らせるべきだと思います。

\* 職場アンケートから見えてきた実態は、負担軽減とは全く逆の厳しいものでした。私たち市教組は、この結果やご意見を熊本市教育委員会に届け、少しでも改善できるよう取り組みを強化していきます。

# 定年延長がやってくる！

現在は60歳から支給されている特別支給の公的年金(共済年金<報酬比例部分>)の支給開始年齢が、平成25年度以降、段階的に60歳から65歳へと引き上げられる。

現行の60歳定年制度のままでは、定年退職後に無収入となる期間が発生する。  
※老齢基礎年金はすでに65歳支給となっている。

すでに民間企業では、「高齢者雇用安定法」において、65歳までの雇用確保措置が義務付けられている。

## では、公務員は？

段階的に定年を65歳に引き上げる法律改正案が、次期通常国会(平成24年1月～6月)に出される予定。

23年度末年齢	60歳	59歳	58歳	57歳	56歳	55歳	54歳	53歳	52歳	51歳	50歳～		
定年年齢	60歳			61歳			62歳			63歳		64歳	65歳
定年年度	23年	24年	26年	27年	29年	30年	32年	33年	35年	36年	38年～		

※3年に1歳ずつ段階的に引き上げ、最終的な定年年齢は65歳となります。

※平成25年度、28年度、31年度、34年度、37年度は定年退職がありません。

## ★65歳までの間、現行の再任用制度も活用拡大する考え

### しかし 年間給与は70%に

民間企業の従業員の所得・高齢期雇用の実情をふまえて、60歳前の70%水準に設定

### さらに 年金支給開始を68歳にする議論まで持ち上がっています。

#### Q1 年金って、いくらぐらいなの？

私たち教職員の年金は、いわゆる3階建てで、現在、1階部分の基礎年金(国民年金)は年額788,900円です。

その上に2階部分の厚生年金相当分と3階部分の職域年金部分がありますが、支給開始年齢が引き上げられています。(今年度末退職者でおよそ160万円)

#### Q2 熊本県の再任用はどうなっているの？

昨年度は選考審査に論文が加わって、再任用枠が15名に狭まりました。今年度は若干名となり、新たに特別臨採という定年退職者だけの臨採枠が創られています。

多くの県が希望者のほぼ全員を再任用している実態や再任用の本来の趣旨からも、熊本県は非常に厳しいと言えます。

今の働き方のままで 定年延長後も あなたは 働き続けられますか？  
みんなで 働き続けられる職場を 作っていきませんか？